

令和2年3月30日

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部長
静岡県知事 川勝 平太 様
静岡県教育長 木苗 直秀 様

ふじのくに県民クラブ
会 長 阿部 卓也
新型コロナウイルス緊急対策委員会
委員長 林 芳久仁

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望（その3）

本件に関するふじのくに県民クラブの要望書は5回目となります。

県当局のこれまでのご尽力に対し感謝を申し上げます。しかし新型コロナウイルス感染症は国内外で拡大が続いており、東京2020オリンピックパラリンピックの延期や大都市圏などで外出自粛要請が出されています。また本県においても浜松まつりなどイベントの中止が相次ぎ、新たに4人目となる感染者が発生しました。

事態は深刻さを増しています。これまでにない危機感を持つとともに、国の追加経済対策や感染拡大地域の状況を踏まえた一層の対応強化をお願い申し上げます。

記

1. 対策本部機能の強化

- ・変化する状況に対応するため、事務レベルの責任者会議において、最新情報を共有するとともに必要な施策立案体制をつくること。
- ・県庁内の感染防止対策を徹底するとともに、職員に感染者が発生した場合の職務対応について備えておくこと。

2. 広報機能の強化

- ・報道機関等の協力を得て定例的な情報発信を強化すること。
- ・インターネットを活用しわかりやすい広報を進めるとともに、SNSを活用した「プッシュ型情報」を行うこと。
- ・図解などを活用しわかりやすくリアルタイムでの情報発信を行うこと。
- ・外国人に向けた情報発信を強化すること。

3. 感染拡大防止対策

- ・マスクや消毒用アルコール、防護服など必要な資器材を引き続き確保し、不足している医療介護施設がある場合、速やかに対応すること。また、需給バランスを考慮した上で、優先的な使用が必要と考えられる業種がある場合、計画的な配布を行うこと。
- ・今後、PCR検査対応が増えると見込まれるため、検査体制を強化すること。その場合、検査対象基準を明確化するなど、検査対象者の優先度を検討すること。

4. パンデミックへの備え

- ・感染者の状況に応じて、医療圏ごとの専用医療拠点や、県有施設などを活用した一時滞在施設の設置を検討すること。

5. 生活支援策

- ・特に非正規労働者や外国人労働者等の就労状況を把握する体制を強化すること。
- ・経済的支援が必要な県民が増えると見込まれるため、社会福祉協議会などの個人向け相談窓口への専門家の配置など体制を強化すること。
- ・納税相談窓口への対応を検討すること。
- ・国の制度を踏まえ、県独自の生活給付金を検討すること。

6. 中小事業者対策

- ・社会保険労務士の活用など事業者の相談窓口への支援体制を強化すること。
- ・国の雇用調整助成金制度や事業者向け融資制度の拡充を踏まえ、必要に応じて県独自の拡充を検討すること。

7. その他

- ・県内の学校再開について、国からの指示に一斉に従うのではなく、感染者の発生状況を考慮し判断すること。
- ・在宅での遠隔授業について検討すること。

以上